

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO. ,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06(4705)2110(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長 丸山 明雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06(4705)2110(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長 丸山 明雄
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成28年3月期第2四半期累計期間

2．当該事象の内容

当社が平成18年5月より平成24年4月まで製造・販売しました防火シャッターにおきまして、シャッターの構成部品である「中継器」の基板素子部品が絶縁劣化し、ごく稀ではありますがシャッターが自重降下（閉鎖）する可能性のあることが判明しました。

このため当社では、当該「中継器」の同部品を自主改修することにいたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、改修費用として改修対策費用引当金約6億円を特別損失として平成28年3月期第2四半期（平成27年9月期）に計上いたします。

以 上